

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市太白障害者福祉センター
2	指定管理者	社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会
3	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
4	施設の利用状況	《利用者数》 ・平成30年度 10,210人 (前年度比100.7%) ・平成29年度 10,142人 (前年度比95.1%) ・平成28年度 10,666人 (前年度比95.4%)
		《事業》 ○貸館事業：障害者の自主的な活動及び障害者の福祉に関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助 ○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動 ○障害者福祉センターの運営管理
5	収支の状況	《費用》 ・指定管理者に支払った費用 22,548千円 (24,410千円) ・その他市が負担した費用 940千円 (258千円) ※H29については他施設分を含む ()は前年度決算額
		《収入》 ・使用料収入 0千円 (0千円) ・その他収入 0千円 (0千円)
6	利用者の声	《実施状況》 利用者アンケートは平成20年度から実施。今年度の回答件数は122件。挨拶、言葉づかい、説明、身だしなみ、生活さ、印象の6項目について5段階評価。全項目で平均4点以上と概ね高い評価であった。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野		所見	評価
I	総則	協定書及び仕様書に則った管理運営がなされている。センターの事業推進については、館内法人との打合せを行い、条例や運営要領、基本方針等の共有理解を図っている。 また、障害当事者と協力しながら、近隣小学校に出前授業を開催する等、地域の障害者福祉の中心的な役割を果たしている。	24/24
II	施設の運営管理体制	センター内の法人の枠を超えてミーティングや会議を重ね、事業間での連携体制構築を図りながら、適切な運営が行われており、個人情報や情報セキュリティについても、研修やマニュアル作成等により職員への周知を図っている。 また、災害発生時に備え、職員の行動マニュアル策定や、避難訓練を実施しており、近隣施設や地域との連携にも努めている。	30/30
III	施設・設備の維持管理	清掃委託業者のみならず、職員も保守点検チェックシートに基づき、定期的に館内を巡回し、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する取組みが行われている。 また、仙台市環境行動計画を基に節電、節水、ごみの減量等に取り組むなど環境に配慮した取り組みを進めている。	24/24
IV	サービスの質の向上	広報誌を市内行政機関、関係機関なども含め広く配布し、積極的にセンターの周知活動を行っている。意見箱の設置やアンケートの実施をし、アンケートの内容に対しては対応策を含めた回答を公表している。 全職員を対象に外部講師による接客研修等を通して接客マナーの向上に努めている。利用者アンケートでも全ての項目において平均4点(満足)以上と高い評価を得ている。	28/28
V	施設固有の基準	日常的に敷地内の点字ブロックや通路等を点検し、利用者にとって利用しやすくなるよう、施設の維持管理を行っている。 講座等の募集時、町内会の回覧板や市政だよりを含め、広く周知している。また講習会や啓発活動を行った後は、毎回アンケートを実施し、障害の有無に関わらず幅広く障害福祉の普及に向けて企画できるよう、ニーズの把握に努めている。	9/9

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み	評価すべき理由		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">加点評価</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">—</td> </tr> </table>		加点評価	—
加点評価	—		

四 評価総括

《指定管理者（仙台市障害者福祉協会）による自己評価》
<p>仙台市太白障害者福祉センターでは事業の実施にあたり、その重点事項に基づき同居している仙台市手をつなぐ育成会、就労継続支援(B型)事業所せんしょう庵(以下「せんしょう庵」として)と合同でセンター運営会議を毎月開催し、その意見を基に一体的な事業の実施に取り組んだ。</p> <p>地域社会に対し、「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に取り組む一環として、小学校での福祉講座の開講や中学生の職場体験学習の受け入れを行った他、貸館利用団体と長町南児童館の連携の下、小学生と障害者との交流を通じて障害理解普及啓発に努めた。また、当センターが持つ専門性を地域に還元し地域貢献の一助とするために、出前講座を社会福祉協議会と連携して近隣の地域を対象に行った。</p> <p>喫茶スペースの運用は、せんしょう庵と連携しながら当センターの利用者や同居している法人の協力を得て作品展示を行い、障害当事者の作品発表の場とすることで、近隣住民や利用者相互の交流の場を設けることが出来た。</p> <p>災害時の対応策は、仙台市地域防災計画の修正を基に、新たに洪水時における避難確保計画を作り、水害を想定した訓練と福祉避難所の開設運営に備えるための防災行政用無線や発電機の使用訓練を行った。また、「市民防災の日」に仙台市シェイクアウト訓練へ参加すると共に、災害時の円滑な利用者避難と地域の防災意識の向上を目的に、敷地内の長町南コミュニティセンターと救命講習の実施に取り組んだ。</p> <p>人材育成では、法人全体で職員の資質向上のための研修を実施した他、センターでは障害者虐待防止や個人情報セキュリティに係る研修を実施し、職員全体でその防止と早期発見に取り組み個人情報の適正な取扱いに努めた。</p> <p>今後も利用者へのサービス向上にとどまらず、障害者福祉の拠点施設と災害時の福祉避難所としての役割を果たしていきたい。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>施設内の他法人との連携を図りながら、協定書及び仕様書に基づいた適切な施設の管理運営がなされている。</p> <p>また、センター内にとどまらず、町内会や民生委員、近隣学校と連絡調整を行ったり、適宜アンケート等で希望等を把握しながら、地域住民を広く対象とした各種講座やイベントの開催、福祉学習の実施、職場体験学習の受け入れを行ない、障害者福祉の普及啓発に努めている点で、施設の設置目的を果たしていると言える。</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 20px; width: 50px; margin: 0 auto;">S</div>

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害者支援課